



住宅ローンは金消契約(完成)により金融が実行されます。

もし

住宅の建築（新築・リフォーム）途中にて
お施主様が急に亡くなられたら…。

建築請負業者は…

- ・工事は継続できる？
- ・代金の回収はできるか？
- ・何も対応することができない…

ご遺族の方は…

- ・建築代金の支払いをどうすれば？
- ・転売を迫られるのか？
- ・所有権を放棄する？

住宅着工から完成までは、お施主様の万一の保証が空白期間なのです！！



が工事中のリスクを解決します。

建築請負業者のメリット

- ・施主様に万一の時も、住宅代金回収リスクを回避できます。
- ・施主様やそのご家族に安心感をもって住宅を購入していただけます。
- ・簡単な手続きで保証制度としてのご利用が可能です。

施主様のメリット

- ・病気や災害にかかわらず、施主様に万一の時は、ご遺族が新築住宅を保持することが可能となります。
- ・必要最小限の期間に限り、無駄のないお手軽な保証料で高額な保証額を確保出来ます。(医師の審査は不要。告知のみでお申し込み可能です)

住宅ローンあんしんプランを活用すると… 工事中のリスクを解決します!!

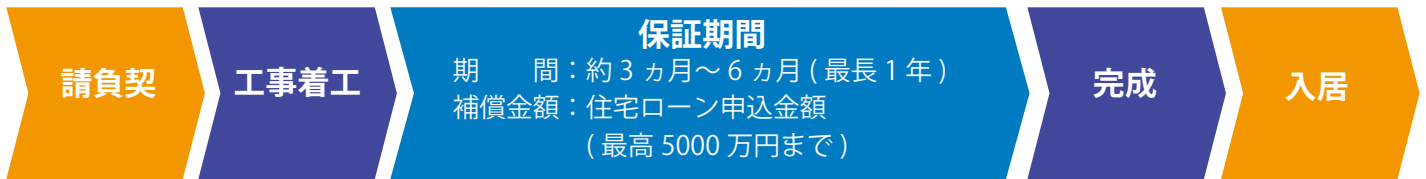
住宅の工事着工から完成までの期間は、団体信用生命保険の手当が講じられていないという、いわば『リスク手当の無い空白期間』となっています。

現在は、住宅ローン融資実行(完成引渡)後の保証(団体信用生命保険)が充実しているだけに、『工事着工から完成までの期間』は空白期間のリスクが浮かび上がります。通常では工事着工から融資までの期間は、約3～6ヶ月程度と思われますが、この短い期間にて購入者の方に万一の事態が起こらないとは言い切れません。また、住宅を購入される方の全てが生命保険(死亡保障)へ充分に加入されているとは限りません。

こうした状況の中で、実際に住宅を購入し、建築途中で不幸にして世帯主(施主様)が亡くなられた場合は、遺族の返済能力に依存するか、あるいは協議により所有権を放棄するか(当然、既設部分の費用は遺族負担)、完成を待ち転売するかなど、いずれにしても購入者遺族と建築請負会社の双方にとって厳しい選択を迫られます。

「住宅ローンあんしんプラン」は、工事着工からマイホームの完成(住宅ローン融資実行)までの間にお施主様が、病気または不慮の事故で死亡もしくは高度障害になられた時など、予定された住宅ローン借入額が融資実行されない場合に備えて確実に保証を図る制度です。

■請負契約(注文住宅の場合)



■制度の概要



■団体信用生命保険について

本内容は、概要を説明しています。

詳細は「団体信用生命保険申込書兼告知書(建築請負契約・住宅売買契約用)」の「重要事項説明書」と、お客様控えウラ面の「団体信用生命保険のご説明」を参照して下さい。

■保証料 計算例：保証額 1,000万円の場合

保証期間	3カ月の場合	1カ月延長毎に
保証料	15,000円	5,000円

※保証期間の算出方法：保証開始翌月から融資実行月末まで。

■詳しくは、あんしん住宅普及促進協会核サポート担当、又はトータルソリューション様までお問い合わせ下さい。



一般社団法人 あんしん住宅普及促進協会
〒108-0075 東京都港区港南 4-1-6 ビューロー品川 2313
Tel.03-5783-1729 Fax.03-5783-1702



株式会社トータルソリューション
〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-2-14 日本橋 NK ビル 4F
Tel.03-5201-3585 Fax.03-5201-3712
〒220-0004 横浜市西区北幸 2-5-17 横浜 NS ビル 4F
0120-407-035(事務センター)